

令和4年度 予算編成方針を承認

第117回理事会議事概要

令和3年11月2日（火）

ビルメンテナンス会館4階会議室

第1 審議事項

第1号議案 入会の承認について

その1 正会員 有限会社アンリ社

その2 正会員 株式会社三凌商事

標記2社の入会について提案説明があり、それぞれ全会一致で承認された。

第2号議案 令和4年度 予算編成方針について

令和4年度予算編成方針について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

【前文】

令和3年度はコロナ禍により、ビルメンテナンスフェア TOKYO2021 や優良従業員表彰式典、オリンピック・パラリンピック事業報告会が中止や縮小となった。会員サービス事業が縮小したことを踏まえ、第二4半期の会費の半額減免措置を実施した。

令和4年度は、コロナ禍の収束を見越し、60周年記念事業やビルメンテナンスフェアの実施を前提に予算を措置する。

【総括的事項】

会員サービス、公益目的事業について、通常年度規模の事業を計画する。公益目的事業比率60%以上を維持するため、積極的に計画する。

【具体的事項】

- ① 感染拡大の状況によっては会費減免措置等を検討すること
- ② 定期講習会はコロナ禍前の定員で見積もるとともに、非接触型講習会の実施を検討すること
- ③ 講師の世代交代に備え講師確保策を検討すること
- ④ ビルメンテナンスフェア、60周年式典・記念誌作成予算を計上すること
- ⑤ 令和4年度の理事会回数は6回とすること、などである。

以上の方針に基づき令和4年度の予算見積書を作成し、12月21日までに提出をお願いする。

第3号議案 ビルメンテナンスフェア実行委員会の設置について

標記委員会の設置について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

令和4年7月にビルメンテナンスフェア TOKYO2022 の開催を予定している。2021年に開催すべく設置した実行委員会の設置期限が終了したことから、改めてフェアの企画運営・準備等を決定・実行するための実行委員会を設置する。開催翌月に報告のための委員会を開催するため、設置期間は、本日より令和4年8月末までとする。

実行委員長は、従来から広報委員長が兼務しており、今回も同委員長である吉澤理事にお願いする。メンバー構成は、委員長のほか、広報委員会委員1名、賛助会員5名の総勢7名とし、7月の委員改選時に継続選任された方々で構成する。

第4号議案 委員会委員の追加選任について

経営研究委員会委員の追加について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

令和3・4年度の委員会委員については、7月6日の第115回理事会で選任していただいたが、経営研究委員会については、小委員会のメンバーが令和元・2年度と比べて減少したことから、追加選任をお願いする。

具体的には、官公庁契約小委員会に株式会社ダイケンビルサービスから1名、ファシリティマネジメント小委員会に、株式会社MGファシリティーズから1名、株式会社オークビルメンテナンスから1名の計2名、合計3名の方々を追加選任する。

第2 報告事項

(1) 会長報告

東京2020オリ・パラ競技大会選手村ハウスキーピング業務に係るその後の対応

ビルメン事業共同企業体（以下、「JV」）では、今回の国際的な一大事業におけるハウスキーピング業務の記録を記念誌として取りまとめている。この貴重な経験を通じて得られた知見や教訓を広く会員各社と共有するため、本冊子をJVから購入し、全会員及び役員の皆様へ配付する。冊子の納品は11

月下旬頃の予定である。

また、JV では、本事業を通じて使用した資機材のうち、再利用が可能な資機材の販売を行った。当協会では、都立特別支援学校生徒に対する清掃指導を行っているが、各学校の要望を聞き取り、延べ 11 校に対して資機材を寄付する。

なお、JV は決算業務を完了し、12 月 3 日をもって解散する。

(2) 全国協会報告

ア ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2021 の開催

フェアの期間は、11 月 24 日（水）から 26 日（金）、時間は 10 時から 17 時、会場は東京ビッグサイト西展示ホール棟、3 と 4 である。

感染症対策を十分に行いながら開催するため、事前の登録をお願いしている。ホームページから申し込み、入場証をご持参いただきたい。

今年は、2 年に 1 度の全国ビルクリーニング技能競技会が開催される。大会は、11 月 25 日に開催、東京地区からは 2 名の代表選手が出場する。分散来場にご協力いただきつつ、多くの方々にご来場いただきたい。

イ 2021-2023 年版 役職員名簿の発行

2021 年から 2023 年版の役職員名簿を発行した。

名簿は、全国協会の役員他に、各県協会の役員、職員が掲載されているので活用してほしい。全国協会欄には役員の自宅住所等が記載されているため、取扱いに十分注意願いたい。

(3) 委員会報告

ア 財務委員会

(ア) 令和 3 年度 上半期決算

令和 3 年度上半期決算の報告をする。執行率は、例年であれば 50%前後だが、5 月から 6 月、警備以外の講習会が中止となったことに加え、下半期の執行事業が多いため、低い執行率の事項が多い。令和 3 年度予算はフル予算として編成したためである。

I 令和 3 年度上半期収支計算書

1 事業活動収入

事業活動収入の約半分を占める会費収入は、37%の収入率である。上半期は第2四半期の半額減免を実施したためである。

事業収入は、①建築物の環境衛生に関する事業収入の収入率33%、②犯罪の防止・治安の維持の向上に関するもの29%、③建築設備機器の事故の防止に関するもの31%である。感染症対策から受講者定員を50%としているため、収入率が低くなっている。④普及啓発・活用に関する事業収入は8%。ビルメンテナンスフェアが開催中止となったためである。

収益等その他事業収入は、文化スポーツ事業が中止、新年賀詞交歓会が下半期事業のため、収入率45%である。

雑収入は225%。ビルメン事業共同企業体からのオリンピック選手村業務に関する事務手数料、約1,700万円の支給が見込まれている。

以上、事業活動収入計は、予算額3億1,684万円に対して、収入額が1億2,974万円、41%の収入率である。

2 事業活動支出

(1) 事業費支出

①建築物の環境衛生の向上に関する事業費支出計は、調査研究に関する報告書の印刷や講習会の半分以上を下半期に予定しているため、執行率は36%。②犯罪の防止・治安の維持に関するものは、警備員教本等の印刷を下半期に予定しているため、執行率23%。③建築設備機器の事故の防止に関するものは、大阪協会との情報交換会等が中止になったため、執行率25%。④普及啓発・活用に関するものは、普及啓発と活用の事業費支出のうち、各種広報の執行率は4%だが、下半期にこども絵画コンクールカレンダー作成を予定している。ビルメンテナンスフェア事業は中止のため9%。これらの結果、普及啓発・活用に関するものは執行率15%である。収益等その他の事業費支出であるが、ビルメンテナンス会館管理運営事業は上半期に会館トイレ工事等の大型工事を実施したため、執行率69%。表彰は、優良従業員表彰式を上半期に実施したものの式典は中止したため、67%。オリ・パラ事業報告会等の実施は、開催を中止したためゼロ。ただ、下半期に記念誌等の配付を予定している。これらの結果、収益等その他の事業費支出計は執行率52%である。

(2) 管理費支出

①総会開催費支出は、94%の執行率である。②渉外費支出は執行率2%

だが、下半期に支出を予定。③諸会費支出は執行率 100%。その他はおおむね 50%前後の執行率で、管理費支出計の執行率は 47%である。

以上の結果、事業活動支出計は、予算額 3 億 7,888 万円に対し、執行額は 1 億 4,889 万円で、39%の執行率である。

3 事業活動収支差額等

事業活動収支差額は、1,915 万円のマイナス。

当期収支差額は、1,017 万円のプラスで、令和 2 年度からの繰越額、前期繰越収支差額、1 億 2,315 万円を加えた 3 年度 10 月への繰越額、次期繰越収支差額は、1 億 3,332 万円となった。

II 令和 3 年度上半期正味財産増減計算書

正味財産期末残高は 11 億 1,095 万円で、前期末より 1,069 万円減少した。

III 令和 3 年度上半期貸借対照表

資産合計は 11 億 9,324 万円、負債合計は 8,230 万円。差引き一般正味財産残高 11 億 1,095 万円となり、正味財産増減計算書の正味財産残高と一致する。

IV 令和 3 年度上半期正味財産増減計算書内訳表

評価損益等調整前当期経常増減額は、公 1 から公 4 まで全てマイナス、会費・入会金を加えた公益目的事業計も 3,661 万円のマイナスで、「収支相償」を確保。

事業比率は、公 1 から公 4 の小計が 60.6%となり、「公益事業比率 50%以上」の要件を達成。

遊休財産保有限度額については、年度末の遊休財産が限度額を超えることが想定されるが、コロナ禍の下、単年度の超過をもって厳しい措置が下されることはないを考える。

【令和 3 年度 上半期決算に係る監査報告】

1. 監査の方法

(1) 会計監査については、伝票、帳簿及び証拠書類を精査し、計算書類の正確性を検討した。(2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事の業務報告の聴取、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を行い、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

(1) 決算報告書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財

政状態を正しく示していると認める。(2) 理事の職務執行に関する不正の行為並びに法令及び定款に違反する事実はないと認める。

(イ) ビルメンテナンス会館建物管理委託入札の実施

明年3月31日をもってビルメンテナンス会館の管理業務委託が期間満了となるため、4月1日からの管理業務について、総合評価方式による入札を実施する。落札者の決定は令和4年1月下旬を予定、契約期間は3年とする。

(ウ) 修繕計画に基づく修繕工事の実施報告

会館ドライエリア外壁一部修繕工事を実施した。8月下旬にドライエリアの外壁の一部が落下したが、幸い人的・物的被害はなかった。周辺の調査・撤去を早急に行う必要から、早期対応が可能な業者に委託した。工期は、9月11日から9月28日。

イ 労務管理委員会

(ア) 安全パトロール・職場巡視のポイントセミナーの開催

安全担当者がより効果的に巡回指導ができるよう、重要なポイントを分かりやすく解説するセミナーを11月19日に開催する。

(イ) 令和3年度 労働安全衛生大会の実施報告

10月8日14時から、令和3年度労働安全衛生大会をビルメンテナンス会館2階・3階で開催した。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じての実施となったが、無事に終了した。

永田氏久雄の講演では、「転倒災害防止」について、数値的データや動画などによる分かりやすい解説があり、非常に有益だった。委員会としても、高齢者の転倒防止に向け、継続した会員支援や事業を企画実施していく予定である。

ウ 広報委員会

第15回ビルメンテナンスこども絵画コンクール 東京地区応募作品の 審査結果報告

全国協会主催のこども絵画コンクールに当たり、今年も東京地区からの応募作品について、東京協会独自に審査を行った。例年よりも70作品ほど多い1,141作品の応募があった。「未来のおそうじ」をテーマとして、第1

次審査では、小学校の美術教諭 4 名に審査をお願いし、最終審査は広報委員会で実施した。

受賞者には、後日表彰状と副賞をお送りする。また、受賞作品は、令和 4 年カレンダーのデザインとして採用する。カレンダーは 11 月下旬頃、会員各社や応募者、都内公立小学校などにお送りする。

エ 警備防災委員会

二酸化炭素消火設備の安全管理対策セミナーの開催

11 月 24 日に建築物施設保全委員会と合同で「二酸化炭素消火設備の安全管理対策セミナー」を開催する。今年、都内で二酸化炭素消火設備が意図しないタイミングで作動する事故が連続して発生、複数の死傷者が出た。これを受け、東京消防庁から講師を招き、事故事例の解説や再発防止のための安全対策についてお話を伺う。

当日は講演の様子を Zoom 配信する。

オ 建築物施設保全委員会

J R 東日本ビルテック(株)研修センター (FMTEC) 見学会の実施

11 月 30 日、JR 東日本ビルテック株式会社研修センター見学会を開催する。このセンターは、体感型・参加型の研修が受けられる画期的な施設として 2019 年 10 月から稼働している。ビルにある様々な設備だけでなく、現場で体験しては学ぶことのできない墜落・感電等の労災について、視覚・聴覚で体感できる VR 設備などもある。

カ 障がい者等自立支援委員会

(ア) 第 41 回全国障害者技能競技大会への協賛

アビリンピック全国大会として知られる全国障害者技能競技大会だが、今年度は 12 月 17 日から 20 日まで、東京ビッグサイトで開催される。主催団体の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構からこの大会への協賛依頼があったため、協賛した。

(イ) 企業見学会の実施報告

10 月 6 日に日本空港テクノ株式会社の企業見学会を実施した。参加者は会員企業社員、障がい者清掃作業指導員コース受講者、委員会委員、合わせ

て16名。委員会委員が実際に障がいのある社員とともに勤務している羽田空港内の現場見学であり、勤務風景のみでなく、社内研修の内容、動画による作業手順書の作成事例も紹介いただき、有意義だった。参加者からも「満足」との声をいただいた。

(4) 他団体への派遣報告

(公社) 全国ビルメンテナンス協会

全国協会を通じ、アビリンピックに技能競技補佐員として6名の派遣依頼があった。これを受け、障がい者等自立支援委員会巡回指導小委員会の委員6名を推薦した。

(5) 代表理事・業務執行理事の活動報告

令和3年4月から9月までの活動報告

会長ほか6名の業務執行理事の今年度上半期の活動について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項及び当協会定款第24条第5項に基づいて理事会に報告する。

コロナ禍の影響で、昨年度に引き続き一部行事が中止に追い込まれるなどの事態があったが、三役会、担当委員会、東京都への予算要望活動など幅広く活動を行っている。

(6) 事務局報告

ア 退会報告

正会員2社が退会（9月30日付で1社、10月31日付で1社）

イ 主な出来事（9・10月）

- ・9月7日：第116回理事会
- ・9月9日～28日：外壁工事、9月12日～28日：4階トイレ工事
- ・9月28日：ビルメン事業共同企業体感謝状授与式
- ・10月8日：労働安全衛生大会
- ・10月21日：東京都警備業協会創立50周年記念式典（野口副会長出席）
- ・10月27日：協会の上半期監査

ウ 今後の予定

- ・12月7日：三役会

- ・令和4年1月12日：第118回理事会及び新年賀詞交歓会（浅草ビューホテル）

エ 会員数の推移（11月1日現在）

正会員 511 社、賛助会員 68 社

（7）その他

ア 令和3年度 認定職業訓練功労者に対する感謝状

認定職業訓練功労者に対して、東京都から本協会の講師2名に対する感謝状の贈呈が決定された。都知事感謝状は三幸株式会社の小林亨様、東京都産業労働局長感謝状はテルウェル東日本株式会社の大島眞理子様。贈呈式は11月9日に新宿で実施される。

イ 令和3年度 会員名簿の発行

令和3年10月に協会会員名簿を発行した。

以上